研究

病児保育に関する現状と課題

- 保護者を対象としたアンケート調査-

中川さとの1),桂 敏樹2)

〔論文要旨〕

京都市内の保育園に子どもを預けている保護者を対象に,子育て支援の1つである病児保育に関する 意識調査を行い,以下のことが明らかになった。

- 子どもが病気になったときの対処法としては、母親が仕事を休んで子どもを看ることが約6割を占め、次いで祖父母に子どもを看るよう依頼することが多かった。
- 188/209名(90.0%)が看護休暇を必要という回答がみられた。一方,看護休暇を利用するが休暇 はとり難いという回答が85/204名(41.7%)にみられた。
- 3. 病児保育について知っているという人が95/213名(44.6%)にみられ,京都市の病児保育実施については,72/213(33.8%)が知っていた。
- 4. 病児保育実施施設の希望は、保育所型と医療機関併設型とに二分された。

Key words:病児保育,看護休暇,子育て支援,乳幼児健康支援一時預かり

I. はじめに

現在の我が国では少子化問題は緊急かつ重要 な社会問題である。この要因の一つに,女性の 社会進出や核家族化の進行などの育児環境の変 化に対する社会支援の整備の遅れが指摘されて いる。そのため,厚生省(現厚生労働省)は, 平成6年にエンゼルプランとして緊急保育対策 等5ヵ年計画を定め推進を図ってきた。平成11 年にはより重点的に具体的計画を取りまとめ, 新エンゼルプランを策定し,少子化対策の一環 として子育て支援の充実を図っている。新エン ゼルプランでは,多様な子育て支援サービスの 充実や仕事と子育ての両立のための雇用環境整 備等,幅広い子育て支援を目指している。

子育てと仕事の両立を図る際に子育て中の保

護者が直面する問題の1つに子どもの病気があ る。特に,共働きをしている保護者の場合,子 どもの病気が子育てと仕事の両立に重大な影響 を及ぼすことが指摘されている¹⁾⁻³⁾。保護者は, この問題に対して自助努力や親族の支援によっ て解決策を見出してきたが,当然これには限界 がある。新エンゼルプランでは,保護者に代わっ て病気の子どもを保育するために,「乳幼児健 康支援一時預かり」(以下,「病児保育」とする) の推進が明記されている。

本研究は,保育園に子どもを預けている保護 者を対象に子どもが病気のときの対処法および 病児の保育に対する社会支援への要望を明らか にすることを目的として,病児保育の現状と子 育てと仕事の両立を図るための今後の課題を検 討した。

A current situation and problems of the nursery care of sick children	[1422]
-Considering the result of a questionnaire survey of their parents and guardians-	受付 02. 5.17
Satono Nakagawa, Toshiki Katsura	採用 04.6.2
1) 京都大学医学部附属病院(看護師) 2) 京都大学医学部保健学科(研究職)	
別刷請求先:中川さとの 京都大学医学部附属病院 〒606-8507 京都府京都市左京区聖護院	川原町54
Tel: 075-751-3175 Fax: 075-751-3177	

Ⅱ. 対象と方法

京都市内にある6保育園の保護者385名を対象に平成12年9月から11月末に質問紙調査を行った。調査用紙は各保育園を通じて園児の保護者(親)に配布した。無記名自記式で回答し封筒に入れ,後日,各保育園に設置した回収箱に回収する方法を用いた。有効回答数は213名, 有効回収率は55.3%であった。

保護者の年齢層は、30~34歳が最も多く82名 (38.5%),ついで35~39歳73名(34.3%),40 歳以上29名(13.6%),20歳代23名(10.8%) であった。回答者のうち204名(95.8%)が女 性であった。

家族形態は,核家族165名(77.5%),三世代 家族27名(12.7%),ひとり親と子どものみ11 名(5.2%),ひとり親で三世代家族9名(4.2%), その他1名(0.5%)であった。

子どもの人数は,2人が最も多く94家庭 (44.1%),次いで1人83家庭(39%),3人27 家庭(12.7%),4人以上が9家庭(4.2%)で あった。

父親の職業は、会社員86名(40.4%)、公務 員45名(21.1%)、自営31名(14.6%)、団体職 員10名(4.7%)であった。一方、母親の職業は、 パートタイマー60名(28.2%)、会社員43名 (20.2%)、公務員40名(18.8%)、団体職員15 名(7.0%)、自営13名(6.1%)であった。

Ⅲ.結 果

1. 子どもが病気のときの対処の実態

子どもが病気のとき、どのように対処してい るかについて優先順位をつけてもらった(表 1)。第1位は、「母親が仕事を休む」122/205 名(59.5%),「同居または別居の祖父母に依頼 する」37/205名(18.0%),「父親と母親が交互 に仕事を休む」21/205名(10.3%)であった。第 2位は、「同居または別居の祖父母に依頼する」 55/156名(35.3%),「母親が仕事を休む」35/156 名 (22.4%),「父親が仕事を休む」35/156名 (22.4%) であった。子どもの病気を理由に仕 事を休んだ場合の心理は、「休むのに遠慮はあ るが職場は理解がある」103/202名(51.0%)、「休 むが相当気を遣う」64/202名(31.7%)、「休め ない」28/202名(13.9%)であった。また、子ど もの病気で休んだことにより、38名は職場で態 度や言葉などにより不当な扱いを受けており、 そのうち16名はそれに対し耐えていたり、5名 は退職勧告を受けていた。

2. 看護休暇について

「看護休暇が必要である」と答えた人は 188/209名(90.0%)(**表**2)にのぼる。看護休 暇の利用についての希望をみると,76/204名 (37.2%)は「看護休暇を積極的に利用する」, 85/204名(41.7%)は「看護休暇を利用はする が休みを取りにくい」と答えている。また,保 護者の161/204名(79.0%)は看護休暇制度が 施行されれば利用を希望している。しかし,

	第1位の人数(%)	第2位の人数(%)
母親が仕事を休む	122 (59.5)	35 (22.4)
父親が仕事を休む	5 (2.4)	35 (22.4)
父親と母親が交互に仕事を休む	21 (10.3)	8 (5.1)
同居または別居の祖父母・親族に依頼する	37 (18.1)	55 (35.3)
病気のときだけ看てもらう託児所や人がいる	5 (2.4)	4 (2.6)
病児を保育園に連れていく	1 (0.5)	3 (2.0)
病児を職場に連れていく	5 (2.4)	8 (5.1)
その他	9 (4.4)	8 (5.1)
合計	205 (100)	156 (100)

表1 子どもが病気のときの対処法(優先順位別)

390

Presented by Medical*Online

39/204名(19.1%)は、「現在勤務している職 場では採り入れられない」あるいは「休みづら く使えない」と答えている(**表**3)。

3. 病児保育について

保護者のうち95/213名(44.6%)は病児保育 を「知っている」と回答している(表4)。京 都市が病児保育を行っていることを「知ってい る」人は72/213名(33.8%)であった(表5)。 そのうち京都市の病児保育の利用者は2名のみ であった。病児に対する民間のサービスを利用 した6名は、知人やベビーシッターなどに自宅 で看てもらっていた。ある保育園の保護者らは 自主サークルを作り、契約した保育士を自宅へ 派遣するシステムを構築していた。

自分の住んでいる地域に病児保育を行ってい る施設があれば、という問いに対しては、「利

	人数(%)
必 要	188 (90.0)
不必要	2 (0.9)
不 明	19 (9.1)
合計	209 (100)

表2 看護休暇の必要性

表3 看護休暇の利用の希望

	人数(%)
積極的に利用する	76 (37.2)
利用はするが今まで同様とりにくい	85 (41.7)
利用しない	4 (2.0)
制度ができても職場では採り入れら れない	39 (19.1)
合計	204 (100)

表4 病児保育についての認識

	人类	数(%)
知っている	95	(44.6)
聞いたことはあるが内容は知らない	56	(26.3)
知らない	62	(29.1)
合計	213	(100)

用する」50/209名(23.5%),「子どもの病気が 長引けば利用する」64/209名(30.0%),「利用 しない」38/209名(17.8%),「どちらともいえ ない」57/209名(26.8%)であった(**表6**)。

病児保育の望ましい形態についての回答は, 「保育園」75/199名 (37.7%),「自宅近くの医 療機関」47/199名 (23.6%),「職場近くの医療 機関」33/199名 (16.6%)「自宅」44/199名 (22.1%)であった(表7)。その主な理由は,「保 育園」の場合には「子どもの慣れた環境である」 51/75名 (68.0%),「医療機関」の場合には「適 切な処置が受けられる」35/80名 (43.8%),「自 宅」の場合には「子どもが落ち着ける場所であ る」20/44名 (45.4%)であった。

4. 今後の要望

子どもが病気をしたとき,看護休暇か病児保 育のどちらを選択するかを尋ねたところ,「看 護休暇」100/207名(48.3%),「病児保育」61/207 名(29.5%),「看護休暇と病児保育の両方必要」 が20/207名(9.7%)であった(**表**8)。その主 な理由は,「病児保育」を選択した28/61名 (45.9%)は「看護休暇は取りにくい」と回答 していた。「看護休暇」を選択した人は,「病気 のときぐらい子どもの傍にいたい」37/100名

表5 京都市の病児保育実施についての認識

	人数(%)
知っている	72 (33.8)
実施は知っているが実施施設は知ら ない	38 (17.8)
知らない	103 (48.4)
合計	213 (100)

表6 病児保育に対する利用の希望

	人梦	汝(%)
利用する	50	(23.9)
子どもの病気が長引けば利用する	64	(30.6)
利用しない	38	(18.2)
未定	57	(27.3)
合計	209	(100)

表7 病児を預ける場合の施設とその理由(複数回答)

自宅	子どもが落ち着ける場所である 移動の負担がなく休養できる	20
n = 44	病児保育室に不安がある	4
(22.1%)		3
	その他	5
保育園	子どもの慣れた環境である	51
n = 75	同胞の送迎と一緒にできる	5
(37.7%)	病児保育できる環境整備が可能であれば預けたい	8
自宅近くの医療機関	急変時適切な処置が受けられる	25
	移動時の子どもの負担を軽減できる	6
n = 47	第三者が自宅に入ることに抵抗がある	3
(23.6%)	その他	9
職場近くの医療機関	医療従事者がおり安心できる	12
	急変時適切な処置が受けられる	10
n = 33	休憩時間に子どもの様子を見に行くことができる	10
(16.6%)	その他	4

表8 子どもが病気のときの今後の要望とその理由(複数回答)

看護休暇 n=100 (48.8%)	子どもが病気のとき傍にいたい 子どもは親に看て欲しい 休みやすい環境 (制度)が必要である その他	37 39 21 13
病児保育 n=61 (29.7%)	看護休暇はとりにくい 仕事を優先せざるを得ない 安心して預けられる施設(制度)が必要である その他	28 6 12 15
看護休暇,病児保育の両方 n=25 (12.2%)	選択肢が必要である どちらも必要だから その他	12 9 2
不明 n=19 (9.3%)	職種により異なる その他	5 5

(37.0%),「子どもは親に看てほしい」39/100 名(39.0%)ということであった。「病児保育 と看護休暇の両方必要」という人は「どちらで も時と場合によって選択できるようにしたいた め」12/25名(48.0%)であった。

Ⅳ.考察

園児の保護者の8割が「家庭外労働」を入所 理由にしている⁴⁾。今回の調査結果でも、父親 の96.1%,母親の89.4%が常勤・非常勤を含め て何らかの形態で就労している。

共働きの保護者にとって子どもが保育所に入 所できるかどうかということがまず問題として 掲げられるが,子どもが入所できたとしても育 児に関する悩みは多い。婦人少年協会の調査¹¹ によると、子どもを預けるに当たって困ってい ることの中に「病気のときに預かってもらえな い」という問題が37.0%を占め、最も多い。今 回の調査で「子どもが病気のときの対処法」を みると、母親の約6割が仕事を休んで対処して いる。しかし、父親が仕事を休む場合または、 父母が交互に仕事を休むことは非常に少なく、 母親の負担が多いことを示している。伊藤らの 調査²¹によれば、働く母親の30.3%が、子ども の病気を理由に仕事を休むことで職場において 精神的負担を感じていた。京都市の調査³¹でも、 働く母親の37.3%が看病を理由に職場を休むこ とが困難であると回答し、今回の調査とほぼ同 様の結果であった。これは、子どもの病気を理 由に仕事を休むことが働く母親に精神的負担を 与えていることを示唆している。育児支援のた めの社会資源が乏しい現状では、働く母親は子 どもが病気のとき、仕事に支障をきたさないた め祖父母や親族の援助に頼ることが多いことを 今回の結果も示している。しかし、このような インフォーマルサポートには限界があり³¹、社 会的支援の充実が必要である。

次に、病児は誰が保育するのが適切かを考え る。今回の調査結果、母親の約6割が仕事を休 んで病児を看ていることや5割近い保護者が看 護休暇制度を要望していることから、保護者は 病児を保育するのが適切だと考えているようで ある。宮下らの調査5)6)でも「病児は保護者が 看るべきである」という回答が保護者の91.9% を占めていた。これは病気の子どもにとって親 の愛情が必要不可欠であると保護者が考えてい ることを示している。また,保護者が就労のた めに日頃子どもと一緒に過ごす時間が少ないこ とから,病気のときぐらい一緒にいて看病した いという思いから生じた結果とも考えられる。 さらに,病児保育の制度ができると仕事優先に なってしまいかねないという懸念から. 仕事を 休んで子どもを看病できる看護休暇制度を要望 しているといえる。

それでは、保護者が病児を看ることができな い場合どのようにすべきなのだろうか。現在. 病児保育を実施している京都市内の施設は3カ 所しかなく、全保育所251カ所に対し1.2%と極 めて少ない。病児保育実施施設が地域的に偏っ ているため病児保育の利用者は施設近くに居住 するか, 勤務する者に限定していると考えられ る。今回の調査対象者についてみると、病児保 育施設が自宅から遠いこともあって、病児保育 施設を保護者213名中2名しか利用したことが ない実態が明らかになった。さらに,病児保育 施設を利用しない背景には地理的なことだけで なく,病児保育に関する情報が少ないため,そ れに対する認識や理解が低いことが関与してい ると考えられる。福富ら"によれば、病児保育 に関する情報が不足している者は病児保育への 不安をもつ保護者に多い。また病児保育を利用 した保護者の69.3%は、実際に医療機関で病児

保育を受けた場合にも子どもへの精神的影響は ないと回答している"。これは病児保育が通常 の保育園の集団保育ではなく,個別の保育看護 であるため,子どものニーズを十分満たすこと ができる結果であると考えられる。病児保育の 利用者は,利用前には病児保育に不安があるが, 利用後は不安が軽減したと回答している"。そ して今後,子どもが病気をしたときの対応とし て,病児保育利用者の7割が病児保育施設に子 どもを預けると回答していること"からみて も,病児保育が保護者に受け入れられているこ とが示唆される。したがって,病児保育を利用 することで保護者の認識や理解が深まることか ら,病児保育実施施設を整備し,利用する機会 を高めることが必要であると考える。

今回の調査結果からも対象者の居住する地域 に病児保育実施施設が整備されれば、「病児保 育の利用を希望する」保護者が23.9%、「子ど もの病気が長引けば利用を希望する」保護者が 30.6%, つまり約5割の保護者が病児保育の利 用を希望していることになる。病児保育実施施 設の形態に対して保護者のニーズは多様であ り,保育園や自宅を希望する保護者は、そこが 子どもにとって慣れた環境や落ち着ける場であ るということから,病児の情緒面を考えている のであろう。医療機関を希望する保護者は,適 切な処置を受けられ、安心できるということか ら医療従事者による専門的な保育看護を求めて いることが明らかになった。新エンゼルプラン では,病児保育は医療機関併設型,乳児院型, 保育所型,派遣型,単独型の5つが認可されて いる。現状では、75.3%が医療機関併設型で、 保育所型は10.8%である8)。37.7%の保護者が 希望する保育所型の病児保育を今後増設してい くには、①病児の特性や発達を理解した保育看 護の体制がとれる看護師や保育士がいること, ②的確な病状把握と医療機関との連携が十分と れること、③他の健康な園児の保育室とは別の 部屋や設備が用意されることが必要であると眞 島は指摘
⁹している。市町村は病児保育実施施 設の整備に対し,保護者のニーズから今後どの タイプを推進すべきかを地域性も踏まえて検討 していかなければならない。

近年,育児休暇や介護休暇がとり易くなった

と言われているが,制度が社会に浸透するまで に時間を要した。このことを考えると看護休暇 が法的に制度化され,多くの職場がこの制度を 採用するには,やはりかなりの時間が必要であ ろう。本来は看護休暇が制度化されていなくと も,子育て中の労働者が看護休暇を取り易い就 労環境や,あるいは労働時間を短縮するなどの 就労環境を整備する必要があろう。しかし,看 護休暇がまだ制度化されていない現状や,親族 の援助に限界があるにもかかわらず年休を取り づらい就労環境においては,今後さらに病児保 育を推進していく必要があると考える。

介護保険制度は,社会が介護を担うことを目 的としている。子育ても保護者だけでなく社会 が責任をもって支援することが必要である。ど のような育児支援を選択するかは保護者の責任 で行われるべきである。そのために,看護休暇 や病児保育,延長保育などあらゆる選択肢を備 える必要がある。

文 献

- 平成6年 幼児期の子の母親の生活と就業の実態に関する調査.()
- 2)伊藤智子,瀧川すみ子,玉田隆.保育所に我 が子を預ける保護者への意識調査-子どもの病

気と小児医療について一.小児保健研究 2000 ; 59(3):424-431.

- 3) 平成8年 京都市子育て実態調査.京都市: 146-155.
- 平成9年 地域児童福祉事業等調査.厚生省大 臣官房統計情報部.
- 5) 宮下弘子,宮原春美,川崎千里,他.長崎県に おける病児保育の実態調査一第1報 保護者に 対する調査結果一.長崎大医療技短大紀 1995 ;9:39-41.
- 6) 宮原春美,宮下弘子,川崎千春.長崎県におけ る病児保育の実態調査一第2報 保育園に対す る調査結果一.長崎大医療技短大紀1995;9: 43-44.
- 7)福富 悌,山崎順子,古川真理,他.岐阜市に おける2年間の病児保育園の利用状況および有 用性についての検討.小児科臨床 1998;52(8) :1723-1727.
- 8) 帆足英一,病児保育の実態. 帆足英一監.新・ 病児保育マニュアル.初版.大分:全国病児保 育協議会,2000:14-36.
- 9) 眞嶋康雄,病児保育の現状と課題.全国保育団体連絡会保育研究所編.保育白書2000年版.初版東京都:草文文化 2000:129-132.